

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会議	文書番号	上富高齢第 273 号
		決裁期日	平成 30 年 7 月 18 日
名 称	平成 30 年度第 2 回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会		
日 時	平成 30 年 7 月 18 日 (水) 15 時 30 分～16 時 25 分		
場 所	保健福祉総合センターかみん 1 階会議室		
出席者	委員 7 名、事務局 5 名 (別紙のとおり)		
内 容	<p>15:30 開会</p> <p>○会議の冒頭、鈴木課長から「濱本会長が療養により7月末をもって民生委員を退任する意向があり、後任の民生委員を住民会長に依頼しています。会長、副会長は、委員の互選により選出することとなっているため、後任の運営委員(民生委員からの選出により)が決まり次第、直近の運営協議会で会長、副会長の互選を予定しています。」と報告。</p> <p>進行:田中副会長(濱本会長欠席のため)</p> <p>議題1…地域密着型サービス事業所の指定について(説明:進藤主幹)</p> <p>上富良野高齢者グループホーム ほーぷから、現在未指定の1ユニットについて、平成30年8月1日から指定を受けたい旨、申請書が提出され、申請書類、現地確認を行いました。</p> <p>当初指定申請から、更新申請、また現在に至るまでの経過を説明し、現管理者になってから現在に至るまで、介護職員が安定的に配置され満床となっており、1～2名程度の待機者がいる状況である。</p> <p>①介護保険法に規定する欠格事項に該当しない (5年以内に不当又は著しく不正な行為をした場合となっている。著しく不正な行為とは、改善命令に従わず複数回にわたり、指導等を受けているような場合が該当するものと考えている。)</p> <p>②平成 24 年 9 月 20 日の指定更新時における特記事項3点について、改善されている</p> <p>③第7期介護保険計画に未指定分の給付費を見込んでいる</p> <p>以上のことから、1ユニットの指定について、運営協議会の意見を求めます。</p> <p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の資質の向上の取組について ⇒運営推進会議において、研修の実施等の報告を受けている。 ・今回の申請は、新しいGHの影響もあるのか ⇒以前から指定の意向はあったが、介護職員の確保ができなく申請に至らなかった。少なからず新規事業所の影響はあると思います。介護職員はグループ全体の事業所から派遣して対応するように聞いています。 ・介護職員の定着、給付費が計画に盛り込まれているため、指定に賛成する。 <p>○指定について、承認する。</p>		

議題2…地域密着型サービス事業所開設に向けた進捗状況について(説明:村上主査)

建設中のグループホームおおぞらの開設場所、事業者等概要等を説明現況は、足場がかかっており現況確認はできないが、予定どおり工事は進んでいると聞いている。8月中旬ごろに完成し、その後備品購入、内覧会を経て、10月1日に開所予定となっている。次回の運営協議会終了後に委員の皆さんと一緒に内覧会を予定しています。

質疑

・極東警備保障は、ほかのGHとかも運営しているんですか？

⇒旭川市内で3～4のグループホームを運営しています。

議題3…介護予防支援事業所の委託について(説明:佐藤主任介護支援専門員)

平成30年6月1日付けで、富良野市の介護予防支援事業所と委託契約を交わしました。運営協議会の承認を得ることとなり事後承認となりますが、承認いただきますようお願いいたします。

質疑なし

議題4…今後の予定

9月に第3回の運営協議会を予定しています。その際には、GH(ほ一ふ、おおぞら)の内覧会を予定しています。

16:25 閉会